

別記様式第二（第十六条関係）

開 発 行 為 許 可 申 請 書

|                                   |                                        |                    |
|-----------------------------------|----------------------------------------|--------------------|
| 都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。 |                                        | ※ 手数料欄             |
| 令和 ○年 ○月 ○日                       |                                        |                    |
| 富山市長 様                            |                                        |                    |
| 許可申請者 住所 富山市○○町○丁目○番地             |                                        |                    |
| 氏名 富山 太郎                          |                                        |                    |
| 開発行為の概要                           | 1 開発区域に含まれる地域の名称                       | 富山市○○町○番 ほか○筆      |
|                                   | 2 開発区域の面積                              | ○○○.○○ 平方メートル      |
|                                   | 3 予定建築物等の用途                            | 一戸建て専用住宅、共同住宅 等    |
|                                   | 4 工事施行者住所氏名                            | 決まっていなければ 「未定」     |
|                                   | 5 工事着手予定年月日                            | 令和 ○年 ○月 ○日        |
|                                   | 6 工事完了予定年月日                            | 令和 ○年 ○月 ○日        |
|                                   | 7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別 | 自己居住用、自己業務用、非自己用 等 |
|                                   | 8 法第34条の該当号及び該当する理由                    |                    |
|                                   | 9 その他必要な事項                             |                    |
| ※ 受付番号                            | 年 月 日 第 号                              |                    |
| ※ 許可に付した条件                        |                                        |                    |
| ※ 許可の許可番号                         | 年 月 日 第 号                              |                    |

備考

- 1 宅地造成等規則法（昭和36年法律第191号）第3条第1項の宅地造成工事規制区域内においては、本許可を受けることにより、同法第8条第1項本文の宅地造成に関する工事の許可が不要となります。
- 2 津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第73条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
- 3 許可申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。
- 5 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 6 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。